

第3期和泉市まち・ひと・しごと創成総合戦略の一部改訂について

1. 改訂の必要性

「奨学金返還支援補助事業」について、地方交付税の措置対象とすることが可能。
地方交付税措置の対象とする場合の条件として、地方版総合戦略への位置づけが必要。

(例) 令和6年度 補助金 5,879,802 円 (1/2 が交付税措置対象)

2. 改訂方法

第3期和泉市まち・ひと・しごと創成総合戦略 P52

<その他>

・その他、新たに取り組むべき課題が生じた場合等、必要に応じて取組の追加や修正を行うものとします。

⇒総合計画等進行管理会議において改訂の要否について議論し、市長決裁にて改訂

3. 改訂のイメージ

施策番号5 市内企業・産業の活性化

- 市内企業の振興やイベントの開催等により、地域の産業や経済の活性化と市内雇用の拡大につなげるほか、駅前の賑わいづくりに取り組みます。
- ふるさと元気寄附事業や、魅力ある地域資源を活かした市内への来訪促進に取り組みます。
- 農林業の担い手を発掘・育成し、産業として維持・発展できるよう取り組みます。

取組		取組内容	KPI	
①	ふるさと元気寄附を通じた市内企業の活性化	地場産品の積極的な PR の他、新たな返礼品を発掘し全国へ発信することで、市内産業の活性化を図ります。	返礼品の出品数	
			現状値(R6)	目標値(R11)
			3,655 品	6,000 品
中略				
⑦	奨学金返還支援事業	市内企業に就業する若者に対して奨学金返還の支援を行うなど、市内企業の人材確保に向けた取組みを推進します。	奨学金返還支援制度を活用した市内企業への就職者数	
			現状値(R6)	目標値(R11)
			9 人	12 人

4. 改訂年月(予定)

令和8年8月末